

2016 年日中青少年スポーツ団員交流 実施要項
＝国庫補助事業＝

1. 趣旨
両国青少年スポーツ関係者による継続した相互交流（隔年派遣・受入）により、両国青少年の育成および青少年スポーツ振興策の一環として、特に少年層スポーツの充実・発展を期すために実施する。
2. 主催
公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
3. 受入団体
中華全国体育総会
4. 派遣先
中華人民共和国 江西省 上饒市（じょうじょうし）
5. 派遣期間
平成 28 年 8 月 11 日（木）～ 17 日（水）
〔日本団集合日（結団式）：8 月 10 日（水）〕
6. 派遣人数
40 名（団長団 3 名、指導者 5 名、団員 32 名）
団長団： 3 名（団長 1 名、副団長 1 名、総務 1 名）
指導者： 近畿ブロックの指導者 5 名とする。
団 員： 原則として、近畿ブロックの団員 32 名とする。
7. 交流内容
スポーツを中心とした一般交流で、文化・社会等の研修プログラムを含む。
8. 派遣者（団員・指導者）の募集及び選考
別に定める募集要項により候補者の推薦を行い、書類選考を経て事前研修会後、派遣者を決定する。
 - (1) 派遣資格
指導者： スポーツ少年団認定育成員または認定員で、平成 28 年度登録指導者。
団 員： 平成 28 年度登録者でジュニア・リーダースクール修了者とし、派遣時に原則として中学生であること。
 - (2) 推薦方法
近畿ブロック各府県スポーツ少年団が別紙様式を以って推薦すること。
 - (3) 推薦団員の決定
第 1 次選考： 書類選考
第 2 次選考： 第 1 次選考合格者を対象とする事前研修会
期日：平成 28 年 7 月 2 日（土）
会場：京都府民総合交流プラザ（京都テルサ）東館 3 階 D 会議室
※ 事前研修会への参加に際し前泊が必要な者は各自にて手配すること。
※ 上記以外にも必要に応じ、事前研修会を実施することもある。
9. 派遣費用
負担金 1 人 1 万円（以下の経費は参加負担金に含まない）
 - (1) 事前研修会会場までの往復交通費
 - (2) 居住地から関西国際空港までの往復交通費
 - (3) パスポート取得経費を含む渡航手続きに必要な経費
 - (4) 渡航・研修に必要なスーツケース、服装等に係る経費
 - (5) 現地におけるグループ内共通経費
 - (6) 個人的費用（小遣い等）

*本事業は、「Sport for Tomorrow 認定事業」として承認を受けています。

「Sport for Tomorrow」は、2014 年から東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する 2020 年までの 7 年間で 100 カ国以上・1,000 万人以上を対象に、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく、日本国政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業です。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力 0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆